



ありんこ便り

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報

2024 年
10月18日発行
通巻第 53 号

「ありの会」へのご意見・ご要望は 〒192-0355 八王子市堀之内1236-8 社会福祉法人由木かたくりの会気付「ありんこポスト」までに郵送するか、「ありんこポスト」に直接投函して下さい。Eメールで送る場合のアドレスは《 arinko_renraku@yahoo.co.jp 》へ。ホームページは《 <http://arinkorenraku.g2.xrea.com/> 》です。

9月6日に交流会を 開催しました

南大沢市民センター第1会議室において行った久しぶりの交流会には28名の参加がありました。始めに海老原会長からの挨拶の後、まず全体で成年後見人について海老原会長、中村前会長を中心に質疑、意見交換を行いました。

その後、由木工房 B 型事業部の喫茶に予め注文した淹れたてのコーヒーと紅茶をいただきながら、成年後見人制度、ガイドヘルパー、グループホーム、の3つのテーマにグループ分けをして、活発な意見、情報交換がなされました。始めの全体での内容と、各グループの内容を下記にまとめました。また由木工房 B 型事業部の喫茶の皆さま、ご協力ありがとうございました。



1. 全体での話し

☆ 海老原会長より

後見人制度は認知症などの高齢者の財産を守るため制度であるため資産管理がメイン。一方、障害者にとっては親亡き後の生活をどうするかが重要で、そこにジレンマがある。親権を渡すような制度である上に一度使い始めるとやめられないので、親族に託すのか、制度に託すのか、慎重に考えないといけない。

☆ 参加者からの質問には中村前会長にご自身の利用経験から回答いただいた。



Q. 初期費用は？

A. 診断書 1 万円位、裁判所 5～6 千円、登記、トータルで 2～3 万円。

Q. 月々の費用は？

- A. 利用者さんの財産を見て裁判所が決める。月 2 万弱位、年間 10 万前後位。親族がやる場合、報酬無しも選べる。
- Q. 親族がやる場合も書類が必要？
- A. 必要。数名でやる場合もそれぞれ必要。
- Q. 何人でもいい？
- A. 基本的には 1 人だが、生活を管理する人、資産を管理する人を分ける事もできる。2 人で後見人を行う「複数後見人」も可能。

2. グループごとで

◎ 成年後見人制度

後見制度はガイドヘルパーやグループホームと違って、一度申立をすると途中で辞めたということができないので、制度の利用を躊躇ってしまうという意見が出ました。ガイヘルやグループホームは「合わなければ途中で辞める」ことが出来ますが、後見人は一度申立すれば辞退はできません。それがこの制度の利用のハードルを上げているようにも感じました。

また、障害者が利用する場合「この制度って使いやすいの？どのタイミングが良いの？」と疑問が多いディスカッションになりました。

- いつ、後見人をつけたらよいか？
- どうやって後見人になるの？
- 一人っ子の場合、どのようにしたら良いか？
- 将来への漠然とした不安
- 後見人の審判が下りるまで時間がかかる？
- 金額はいくらするの？
- 遺言書を残すとよいと聞いた
- 被後見人(利用者さん)と後見人の相性は？
- 一度後見人が就くと簡単に変更できないの？
- 弁護士や社会福祉士など専門家がつくの？
- 後見人制度にも補佐・補助と制度があるけど違いは？
- 疑問や悩みが多く出ましたが、いまご家庭で出来ることから行動してみようという話しになりました。



1. 利用者さんのトリセツを書く。利用者さんの好きなこと、苦手なこと、休日の過ごし方、かかりつけ医、アレルギーなど、ご家族が詳しく書き出すことで、万が一の時に利用者さんが困らないように書き出す。それを読めば利用者さんのことがわかるようにしておく。後見人だけでなく、他の親族、施設職員さん、ヘルパーさんがわかるようになっていると利用者さんの生活リズムを崩すことなく過ごせます。ありの会からお渡ししている「あんしんノート」を活用してもらえると、必要な情報はほぼ埋まります。記入するのは大変ですが、利用者さんのために「いまできること」です。
2. 親御さんの意思を明確にする。利用者さんに限らず、人生設計(資産、親族関係、老後、お墓など)は普段は真剣に考えない内容ですが、利用者さんが親亡き後に困らないためには親御さん自身の身辺が明確にしてあると、いざという時に身内で揉めたり困ったりということは少なくなると思います。年齢関係なく、自身のことも知っておくことが大切だと思いました。
3. 利用者さんと社会の接点を多く持っておく。かたくり、グループホーム、ガイヘル以外に行政(障害福祉課、社会福祉協議会など)と親御さんが繋がっている事で、グループホームの空き状況、受けられる支援、親御さんに万が一のことがあった時に、他の家族が相談しやすい環境を作っておく。相談先の連絡先、担当者もわかれば書いて残してあるとよりよいと思います。

話し合いをしてみて、どのタイミングで後見人をつけるのが正解というのではないと感じました。ご家庭の判断で申立をするか、しないかを考えればいいと思います。今回、後見人のディスカッションで上がった3つは、後見人の有無に関係なく利用者さんが親亡き後に生きていくためにできることでは…という意見が出ました。



◎ ガイドヘルパー

現在ガイドヘルパーを利用されている方々のお話を中心に、質問や個人的なお悩みなどもお話できました。内容は、昨年ありんこ便りに載せた質問の紹介、移動支援の利用頻度、普段の使い方の紹介、ヘルパーさんとのお出かけ先として、昭和記念公園、多摩動物公園、温泉施設などの比較的近い場所、(ヘルパーさんと)2人で電車に乗って、新宿や池袋など少し遠い場所、それぞれの利用状況や事前準備などもお話していただきました。

☆ 利用例

- 10時に迎えに来てもらう～南大沢で遊ぶ～障害者向け図画工作教室(八王子市の広報で募集している)に参加～昼食～帰宅
- 自宅からイオンモールまで30分歩く～モール内を見て回る～昼食～買物～30分歩いて帰宅(大体2～3時間の利用)

☆ 出た質問やご意見

Q. まず最初のとっかかりがわからない、どこに頼めば？

A. 市役所で相談、事業所一覧で事業所を探す。

Q. 同性のヘルパーを探したい、トイレが心配。

A. 各事業所に問合せ、確認。

Q. 市内の事業所しか使えないの？

A. その事業所のサービスエリアであれば可能。

Q. 移動支援と行動援護について。違いなどは？

A. 行動援護は区分3以上、行動関連項目等(てんかんや多動、行動停止、異食など)10点以上のより重度な障害のある方が対象。

Q. 事業所は何ヶ所も登録できる？

A. 可能。

Q. ヘルパーは何人つくのか？指名するの？

A. 行動援護は2名体制の所も。1名の所もある。事業所と利用者による。

Q. 利用できる時間は？

A. 障害区分による。

Q. 費用はどの位かかるのか？ヘルパーさんの分は前もって渡しておくの？

A. 交通費、入場料などの実費は利用者が負担。ヘルパーさんの分は別の袋に入れておいて使ってもらう。

Q. どこまで行けるとかは事業所と相談？

A. ヘルパーさんと相談。

Q. 一度でも手を出されたらその時点で契約解除だと言われたけど？

A. 行動障害がある場合は行動援護が良い。

Q. 制度が難しい、八王子の本庁は遠い！

A. 事業所一覧はホームページでも確認できる。まず市役所の社会福祉課でガイドヘルパーを使いたいと相談して事業所一覧表(HPでも見れます)をもらう→片っ端から電話→行けそうな所が見つかったら相談支援事業所に伝えて利用計画に組んでもらう。



やってみて、使ってみて、合わなかったら事業所を変えても良いし、気軽にまずはやってみよう！という結論になりました。

ガイドヘルパーの質問だけでなく、グループホーム、ショートステイ、後見人、緊急時対応についての質問、お悩みも多く語られ、今ある制度がどうで、どう使えるのか、より良く利用して、なんとか現状よりベターに、知恵を持ち合い、皆で共有してしのいでいくしかない、最終的には後見人だね、という話になりました。

◎ グループホーム

現在グループホームを利用していない人からは利用している人への質問、利用している人からは他のホームとの情報交換や、課題と思われる点等を話し合いました。

また、現在、グループホーム(以下略GH)を捜している人からは、計画相談事業所を介さず個人で情報を得、捜すことの大変さについて意見が出された。(※現在計画相談事業所はいっぱいで利用しにくい状況。かたくりの事業所のレガールを利用したいができない。)

GHの母体は主に「NPO法人」「社会福祉法人」「一般社団法人」「企業」があります。八王子のGHはホームページに載っています。八王子市は広いので自力で行ける所を限定すると思うが、送迎可能なところもあり、まずは一ついいことがあるというところから捜して見る。ホームページで空きもわかります。

Q. GHのおためし体験は？

A. どこもやっている。費用はグループホームによる。まずはショートステイを体験する。

Q. GHにかかる経費は？

A. (一例)家賃45,000円、生活費42,000円。ここから国の特別給付費の家賃補助1万円が差し引かれるので実質77,000円。また、市に申請する家賃補助(2,000円～14,000円)が給付される場合もある。(所得等の審査、家賃証明届け出が毎年あり。)生活費については例としてあげたGHは個人の利用状況によつての返金あり。

Q. GH内のトラブルについての対応

A. 食事代を高く取るというニュースもあったりした。任せっきりではなくコミュニケーションを多く取るしかない。

Q. GHの行事について

A. レクリエーション費を積み立てる。お花見、花火大会、バーベキュー、日帰り旅行等。親も参加するところと、参加しないところがある。

Q. GHと親との面談は？

A. 保護者会をやっているところもある。

Q. 医療機関との連携は？

A. 今のうちからかかりつけを決めておき、後々はGHの方と一緒にいく。GHによっては決められているところに変わる場合も？

Q. 再入所は可能？

A. 可能。以前に比べると合わなければ移りやすい環境になってきたか。

子どもが話せないのも、GHでの様子が見たいけど、余程のことがないと見られない。季節毎に衣類入れ替えの機会等で見に行く。任せなければいけないので親も我慢することもある。親が介入しすぎると自立できないが、居やすい場所はGHであってほしいので、親が元気なうちはこうしてほしいという建設的な意見を言うことも大事。

組織が大きいとスタッフ異動が多い点も気になる。かたくりは学生スタッフも多い。毎日変わる。夕方～夜の遅番がいて忙しい時間に夜勤と2人体制の点は良い。人が変わる点は、人間関係がうまくいっていないときにはいい場合もあるか？

通所に交通機関を使うことができないと送迎が必要。逆に、交通機関を利用して通えても、通所途中が心配。親の気持ちに折り合いを付けないと。

その他

GH入所時にエアコン設置の費用は利用者負担と言われた。エアコン設置については、施設によって違いがあるようで、毎月の使用量のみで利用者側の理由で壊れた時は保険でというところもある。新しいところは完備されているところが多い？ GH選びのチェックのひとつかも。



どのグループも活発な意見なやり取りが行われ、どのグループも最終的にたどり着く話題は「親亡き後のこと」でした。皆様が利用者さんの将来をより良いものにするために真剣に考えている事が伝わってきました。

フェスタかたかご ありの会ラウンジスペース設置

今年も11月9日(土)に「フェスタかたかご」が開催されます。
ありの会ではラウンジスペースを設け、温かい飲み物などをご用意して、皆様のお越しをお待ちしております。ぜひ、お立ちよりください。



ありの会 会費納入のお願い

本年度のありの会の会費は3,000円になります。納期は過ぎて未納の方にはお手紙で再度連絡させて頂いております。まだ、未納の方がいらっしゃいましたら下記の口座へ振込をお願いいたします。会費は、利用者さんの福祉・サービスの向上を支援し、かたくりの会の事業や活動への協力・支援、その他利用者さんや会員の皆様のためになる活動を行うために使われております。ご理解ご協力をお願いいたします。

☆振込先☆

- ゆうちょ銀行: 記号 10150、番号 17705811、アリノカイ(ありの会)
- みずほ銀行: 南大沢支店(店番 782)、普通預金 1207473 ありの会

振込名義: できる限り利用者名での振込をお願いいたします。
(難しい場合は会員の方のお名前でも構いません)

